

公衆衛生情報みやぎ

2022 2 月号

トピックス

- ・がん患者とその家族を支える会
ホッとサロンとめ
設立10周年を迎えて～10年の歩み～ 1

行政等からの情報

- ・第40回全国豊かな海づくり大会
～食材王国みやぎ大会～
「よみがえる 豊かな海を 輝く未来へ」を
テーマに、令和3年10月3日（日）に開催
..... 4
- ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局に
ついて 7

感染症情報

- 宮城県感染症発生動向調査情報 10
- 仙台市感染症発生動向調査情報 11
- 仙台市内病院病原体検出情報 12

保健所からの便り

- 宮城県 13
- 仙台市 14

協会だより

- 令和3年度 研修会報告 15
- あとがき 17



NSF-ISR
Registered
to ISO 9001



JWWA-GLP095
水道 GLP 認定

No.525

当協会ホームページで、過去3年分の
バックナンバーをご覧いただけます。

トピックス

がん患者とその家族を支える会 ホットサロンとめ 設立10周年を迎えて～10年の歩み～

鈴木 玲子*

「ホットサロンとめ」とは

がんで治療中の方や、がん体験者、そのご家族の皆さんが病気にまつわる様々な思いをお話し、不安な気持ちを抱えず前向きに過ごしていけるように過ごせる場所です。

平成22年8月、登米保健所・登米市地域包括医療推進室の協力を得て設立いたしました。

私自身がんを患い、たくさんの治療、様々な感情を経験してまいりました。

今は2人に1人ががんになると言われる時代で、がんに関わる話や気持ちを分かち合う場所として開設いたしました。

当初は、手書きのお便りや看板でしたが、現在では皆さんから知恵をいただき運営させていただいております。毎月の茶話会には、近状報告として病気の話だけではなく、参加者さんと楽しくお話をさせていただき、スタッフ一同元気をもらっております。そして、登米市内に限らず、県内・県外のがんサロンのイベントにも参加し、他サロン様との交流を深めることで日々勉強になっております。

思い返せば、立ち上げの年、東日本大震災に見舞われ、病気と日々闘っている方々は不安を抱え、そして10年経った現在では、コロナウイルス感染の恐怖に怯えながら生活しています。激動の10年過ごしてまいりましたが、立ち上げ当初の和気あいあいとした雰囲気を失うことなく、今後新しい時代に向けて皆さんと共に歩んでいきたいと思っております。

「前向きに生活できるよう、そっと寄り添いながら」「頑張らず前向きに」

ホットサロンとめのコンセプトです。

がんの治療や療養生活においては、様々な悩みや不安が出てきます。誰に、どこで、どのように相談すればよいのか分からず、孤独感が深まった時、支えになるのが「患者同士の支え」

です。また、患者だけではなく、そのご家族もどのように接したらよいか、不安が多いと思っております。そして、悩んでいるのは自分ひとりではないことに気付き、気持ちが楽になるようなサロンを目指して活動しております。

毎月の茶話会では、同じ体験をもった患者さんにご家族がお互いの悩みを語り合いながらも明るく楽しい時間を過ごし、スタッフ一同、勇気と元気を頂いております。私たち患者にも、がん体験者だからこそ出来ることはないかとピアサポーター活動をしていく中で、たくさんの方と出会い気持ちを分かち合うことが生きる希望となっております。

現在では、活動制限がある中で、毎月の茶話会、ウィッグの貸し出し、個別相談などといった活動をしております。宮城県南、県北にとどまらず県外から足を運んでくださる方も多く、患者会の必要性を実感しております。

★活動内容

茶話会

毎月第2月曜日 13:30～15:00

場 所：登米市 迫にぎわいセンター

お茶代：100円

⇒がん体験者（治療中）、そのご家族が集まり、日々の過ごし方や治療経過などをお話しています。

月に1度、仲間に会える楽しさや、今後の治療の知識や勇気を分かち合っています。たわいもない話が、皆さんにとって元気の源になっています。参加の登録や予約は不要です。

ウィッグの無料貸し出し

完全予約制（事務所にて）

⇒抗がん剤治療中の脱毛の辛さは言葉になりません。また、医療用ウィッグは高額なため、ウィッグ貸し出しを利用し、治療費などの負担が少しでも軽減できるように取り組んでい

*ホットサロンとめ 代表

ます。ウィッグ貸し出し用として、不要になったウィッグをご寄付いただき、メンテナンス後貸し出しを行っております。現在貸し出し人数100人超となりました。

個別相談

完全予約制（事務所にて）

⇒サロン運営に携わっている方は、がん当事者、家族です。悩みや不安をお話しながら、ゆっくりと過ごせる時間を設けています。

イベント

年数回、医療従事者の講話、音楽コンサート、他団体との交流を行っています。

お便り発行

毎月「ホッとサロンとめ便り」を発行しています。茶話会の日程やイベントのご案内、豆知識や活動報告などお伝えしています。

活動記録（平成22年度～令和3年度）

〈平成22年度〉

- 8月 がん患者とその家族を支える会 ホッとサロンとめ 設立
- 9月 第一回 茶話会 開催
- 11月 登米在宅ケア研修会 講話発表
テーマ「がんと私」
- 12月 茶話会 コーヒー喫茶 コーヒーマスターによるギター弾き語り演奏
- 2月 チャイルドマインダー（仙台）手作り紙芝居
- 3月 東日本大震災により活動中止

〈平成23年度〉

- 6月 ミニ音楽ふれあいコンサート（石巻のがんサロン団体と合同開催）
- 9月 石巻へ移動サロン
- 12月 クリスマス会 診療所院長、研修生参加
- 3月 登米地域医療意見交換会 パネラーとして参加

〈平成24年度〉

- 4月 春の音楽コンサート 音楽企画「ムジカノヴァ」演奏会
- 7月 ふれあいコンサート
- 12月 笑顔と元気の忘年会

※平成24年12月より、宮城県がん情報みやぎHP作成メンバーとして加入。

〈平成25年度〉

※平成25年4月より、登米市民病院内でサロン開催。

- 7月 ふれあい音楽コンサート
- 8月 他町へ移動サロン
- 10月 登米市在宅ケア啓発市民講座 活動発表
- 12月 笑顔と元気の忘年会
- 1月 他町へ移動サロン 笑いヨガ教室

〈平成26年度〉

- 4月 薬剤師による講話
- 5月 ふれあい音楽コンサート 三味線演奏
- 9月 保健栄養士による講話
テーマ「いつまでもいきいきと輝いて生活するために」
- 10月 他町へ移動サロン
内容「そば打ち体験」
講演「がん患者サロンの支援活動の取り組みについて」
場所：TKPガーデン仙台
- 12月 笑顔と元気の忘年会
- 2月 H@！FMにてラジオ出演

〈平成27年度〉

- 4月 ふれあい音楽コンサート
- 5月 登米市生き生き健康フェスティバル参加
- 11月 ウィッグ無料貸し出し 開始
- 12月 笑顔と元気の忘年会

〈平成28年度〉

- 4月 診療所院長による講話・ホッとサロンとめテーマソング完成
- 5月 登米市生き生きフェスティバル参加
- 12月 笑顔と元気の忘年会

〈平成29年度〉

- 4月 登米市社会福祉協議会さんによるマジックショー
- 5月 登米市生き生きフェスティバル参加
- 11月 ホッとサロンとめ主催 東北弁落語「六華亭 遊花」独演会 開催
- 12月 笑顔と元気の忘年会

〈平成30年度〉

- 4月 登米市社会福祉協議会 ダンベル体操
- 5月 登米市生き生きフェスティバル参加

- 12月 笑顔と元気の忘年会
〈平成31年度〉
4月 ふれあい音楽コンサート
12月 笑顔と元気の忘年会
3月 コロナウイルス感染拡大につき活動中
止
〈令和2年度〉
6月 登米市社会福祉協議会 講座
ロコモ予防, 金太郎体操, アイスブ
レーク
12月 コロナウイルス感染拡大につき活動中
止

設立10周年記念 集いの会

令和3年10月30日。

ホッとサロンとめ設立10周年を記念し、集いの会を開催いたしました。

本来であれば、昨年に開催予定でしたが、コ

ロナウイルス感染拡大予防のため、中止となり、今回の開催に至りました。

設立10周年を迎え、日々ご協力いただいております方々に、感謝を述べるとともに、これまでのサロン活動の歩みを振り返るとともに、地域の方々に周知することを目的といたしました。

登米市長はじめ、市議会議員、遠方からサロンへご協力いただいている方々がご出席していただきました。

ホッとサロンとめの10年の歩みとして活動を振り返り、これまでの成果や今後の活動に対する希望を得ることができました。

特別ステージとして、第2部では、東北弁落語家「六華亭 遊花」独演会を行いました。

総勢86名の参加となり、とても盛大に集いの会を開催することができ、感謝しております。

行政等からの情報

第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～ 「よみがえる 豊かな海を 輝く未来へ」をテーマに、 令和3年10月3日（日）に開催

宮城県水産林政部全国豊かな海づくり大会推進室

1. はじめに

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護、管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、水産業の振興と発展を図ることを目的に、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、継続して各地で開催されている国民的行事です。その第40回目となる大会を令和3年10月3日（日）に石巻市で開催しました。

宮城の海は、世界有数の三陸沖漁場の南方に広がり、沖合には季節ごとに行き交う黒潮、親潮が豊富な海の幸を運んできます。水産業は、豊かな食と生活を実現しながら、固有の風土や文化も育んでおり、震災以前は、全国第2位を誇る漁業生産量を背景に、全国各地に良質な水産物を安定的に供給する役割を担ってきました。加えて、水産業は漁獲、水揚げ、流通及び加工の各段階で多種多様な産業を構築しており、本県経済、とりわけ沿岸地域の振興に重要な役割を果たしてきました。

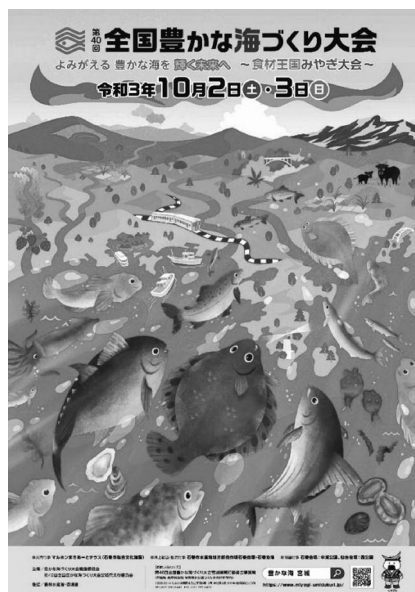
しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、県内に142ある漁港の全てが被災したほか、本県で営まれている様々な漁業、沿岸部に集積していた流通・加工に関する産業は壊滅的な被害を受けました。これにより、漁業生産量は震災前に比べ半減するとともに、水産加工関連事業所も激減しました。

そこで宮城県では、平成23年度から令和2年度までの10年間で復興を成し遂げるための道筋を示す「宮城県震災復興計画」や、本県水産業の復旧・復興に向けた取組の継続・強化と新たな水産業の創造を視点を「水産業の振興に関する基本的な計画」を策定するとともに、国や全国の民間事業者等から多くの支援を受けながら、県民一体となって早期の復旧・復興に取り組んでまいりました。

こうした中、本県において「全国豊かな海づくり大会」を開催することは、東日本大震災で

全国の皆様からいただいた数多くの御支援に対する感謝の想いと復興が進んだ本県水産業の姿を全国に発信するとともに、併せて、豊かな自然と歴史有る文化に育まれた宮城の魅力を発信し、県内漁業者や水産関連業者の意欲を更に高め、本県水産業の一層の振興・発展につなげる契機となります。

そのため、県では、本大会を誘致するとともに、平成30年4月から当室を新たに設置し、関係団体等の協力を得ながら、開催準備を進めてまいりました。



大会公式ポスター

2. 大会の概要

本大会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初の計画（※招待者数3,000人程度）よりも規模を大幅に縮小したほか、招待者・関係者に対する大会前日までの検温実施の依頼、大会参加期間中におけるマスクの常時着用、三密（密閉・密集・密接）回避等の基本的な感染対策を徹底するなど、万全な大会運営に努めました。

(1) 「式典行事」

10月3日(日)の午前10時から、石巻市のマルホンまきあーとテラス(石巻市複合文化施設)を会場に、オンラインで天皇皇后両陛下に御臨席を賜り、招待者・関係者371人の参加により、式典行事を執り行いました。

プロローグでは、我が県出身の女優である鈴木京香さんがナビゲーター役を務め、宮城の豊かな海や浜の伝統・文化、東日本大震災を乗り越え、創造的復興の海を創りだしていく県民の想いと試み、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを、映像とナビゲーターの語りでストーリー性豊かに表現しました。

式典では、開会に先立ち、東日本大震災で犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表し黙祷を捧げ、その後、ひばり幼稚園の鼓隊による先導で、宮城県水産高等学校の旗手団が大会旗を持って入場しました。

続いて、大島理森大会会長(衆議院議長)と村井嘉浩宮城県知事の主催者挨拶、齋藤正美石巻市長から歓迎のことばが述べられた後、天皇陛下から、「この大会が、海や漁業への関心と理解を深め、豊かな海づくりを目指して更に多くの人々が協力していくための契機となることを願い、挨拶いたします。」とのことばを賜りました。また、東日本大震災からの10年の復興の歩みを踏まえ、漁業者、水産加工業者などが自らのチャレンジや創造的復興への決意、豊かな海と持続可能な水産業の未来への展望を「海づくりメッセージ」として発信しました。

最後に、村井嘉浩宮城県知事から、大会旗を次期開催県の齋藤元彦兵庫県知事に引き継ぎました。



プロローグの様子



大会旗入場



天皇陛下のおことば



大会旗引き継ぎ

(2) 「海上歓迎・放流行事」

式典行事終了後、会場を石巻魚市場・石巻漁港に移し、10月3日（日）の午後に招待者・関係者737人（※式典行事からの参加者を含む。）の参加により、海上歓迎・放流行事を執り行いました。

式典行事と同様、オンラインで天皇皇后両陛下に御臨席を賜り、始めに海上歓迎行事として、漁船等9隻による海上パレードを行った後、放流行事として、ホシガレイとヒラメの稚魚の放流を行いました。また、航空自衛隊の協力により「ブルーインパルス」の祝賀飛行が行われ、大会を盛り上げていただきました。



御放流所の様子



海上パレード



招待者による稚魚の放流



ブルーインパルスによる祝賀飛行

3. おわりに

今回の大会は、コロナ禍で初めて開催される海づくり大会として注目される中、また、直前まで台風の影響が心配されたものの、当日は爽やかな秋晴れのもと、無事に大会を終えることができました。

本大会を通して、東日本大震災の際に全国からいただいた数多くの御支援への感謝の想い、豊かな海を育む山・森・河川の強いつながりや環境保全の大切さ、本県水産業の明るい未来を全国に発信することができました。

この場をお借りいたしまして、大会準備・運営に御協力いただいた全ての皆様に厚く御礼申し上げます。



大会キャラクター「むすび丸」

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局について

宮城県保健福祉部薬務課

監視麻薬班 高橋 美玲

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第63号）の公布に伴い、令和3年8月1日に地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度（認定薬局制度）が施行されました。

本稿では、今後の薬局・薬剤師の在り方に触れつつ、本制度について紹介します。

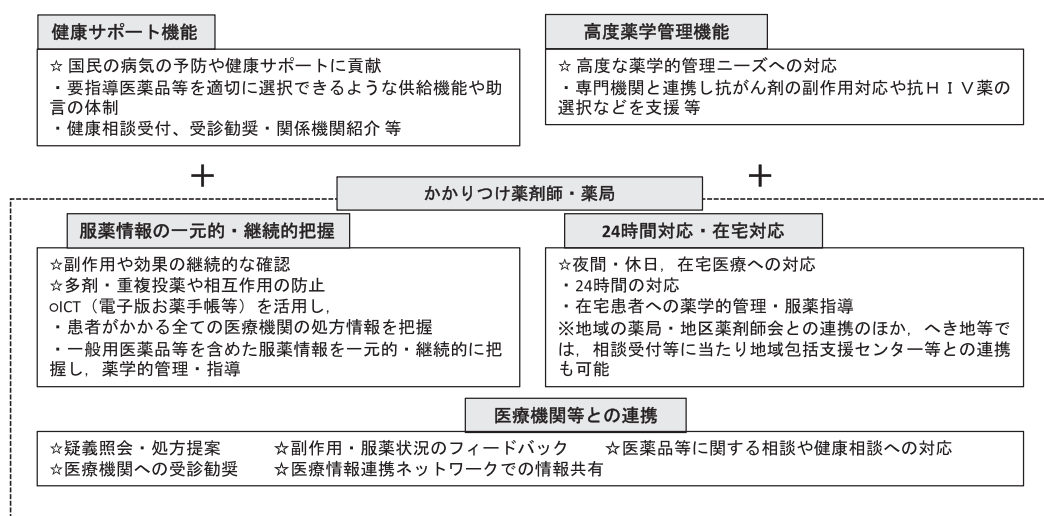
1. はじめに

日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が更に増加することが見込まれています。こうした中、厚生労働省は、2025年を目処に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

一方、患者がどの医療機関を受診しても、身

近にあるかかりつけ薬局に行き、そこで一元的・継続的な薬学管理を受けるため、長年医薬分業が推進されてきました。令和2年度における全国の処方箋受取率^{（注1）}は75.7%となっており、順調に医薬分業が進んでいるものの、現状は、患者が受診した医療機関ごとに近くの薬局で調剤を受ける機会も多く、医薬分業における薬局の役割が十分に発揮されていない等の問題も指摘されてきました。

2025年問題も迫る中、厚生労働省はこのような経緯を踏まえ、患者本位の医薬分業の実現に向け、平成27年に「患者のための薬局ビジョン」～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～を策定しました。このビジョンでは、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局（図1参照）の今後の姿が明らかにされており、2025年までに、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことが目標として掲げられています。



出典：厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102179.html>

図1 患者のための薬局ビジョン

注1）外来で処方箋を受け取った患者のうち、院外の薬局で調剤を受けた割合

2. 認定薬局制度の開始

認定薬局は、図1にて示される患者のための薬局ビジョンのうち、「かかりつけ薬剤師・薬局機能」及び「高度薬学管理機能」がより具体化されたもので、患者が安心して薬による治療を受けられるよう、医療機関等と連携して患者を支えていく役割を持つ薬局です。

患者は、病院や自宅、介護関係施設等、様々な場所で治療を受けますが、療養の場が変わっても継続的に薬を飲んでいることが多く、中には、複数の病院にかかり、気付かず同一の薬を服用していたり、併用禁忌・併用注意の薬を服用しているケースもあります。そのため、薬局は、様々な医療機関・介護関係施設等と情報連携しながら、患者の薬物療法に責任を持って対応する必要があります、この対応が確実にできる薬局が「地域連携薬局」です。

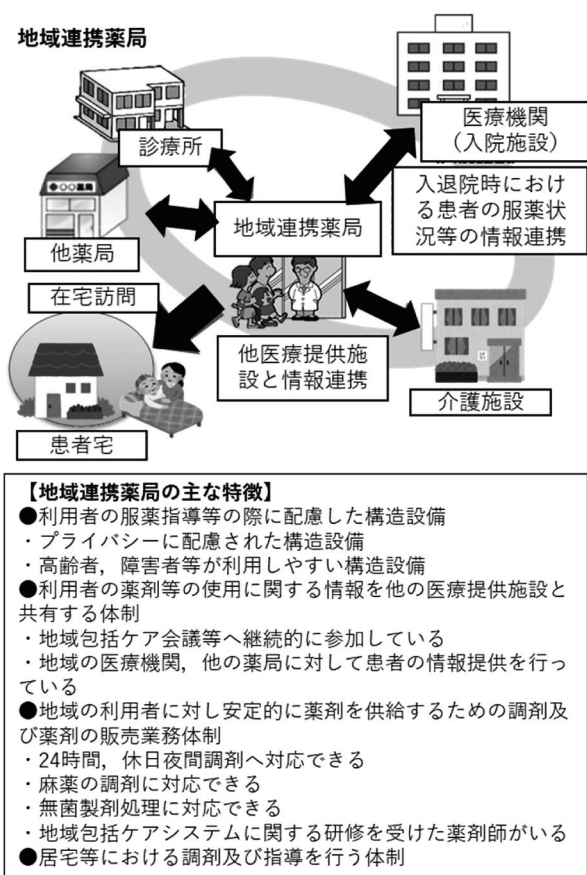


図2 地域連携薬局の説明

また、がんなどの専門性の高い薬物療法が必要な場合に、専門医療機関と治療方針などを共有しながら連携して対応を行う薬局が「専門医療機関連携薬局」です。近年、がん治療は外来受診が多くなり、飲み薬の抗がん剤も増えてき

たことから、薬局で取り扱う機会も多くなっています。抗がん剤は、服用方法に注意が必要であったり、副作用が生じやすいことから、薬剤師は高い専門的知識を持ち、医療機関と連携しながら、患者の相談に応じていくことが求められます。

なお、専門医療機関連携薬局は傷病の区分ごとに認定するものであり、現時点ではがんに関する薬局のみが認定されています。

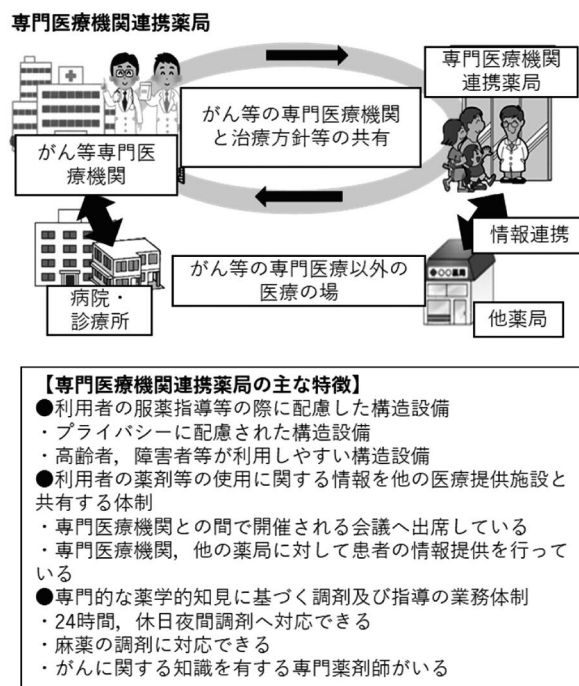


図3 専門医療機関連携薬局の説明

認定薬局は、図2及び図3で示しているとおり、国が定めた多くの基準を全て満たしており、患者へ安心・安全な薬物治療を提供するだけでなく、地域の薬局の中心的存在となり、地域医療を支える役割も担う薬局です。

令和3年11月30日時点で、宮城県内において地域連携薬局が27件、専門医療機関連携薬局が4件認定を受けています。どの薬局が認定を受けているか、また、気になる薬局でどのようなサービスが提供されているか等については、ミヤギ薬局検索 (<https://miyagi-kusuri.jp/>) で公開していますので、薬局選びに是非御活用ください。

3. 地域包括ケアシステムにおける薬局の役割

最後に、地域包括ケアシステムに薬剤師が参画したことによる好事例について紹介します。

内閣府が公表している令和3年版高齢社会白書によると、65歳以上の要介護者等において介護が必要になった主な原因の13%を「骨折・転倒」が占めており、高齢者にとっては1度の転倒がその後の生活を大きく左右することになりかねません。また、高齢者は、肝臓や腎臓の機能が低下していることから薬の代謝及び排泄が遅れ、通常よりも薬の効果が出やすくなっています。したがって、たとえば寝る前に睡眠薬を服用している高齢者の場合、朝になっても薬の

効果が持続し、ふらつきや転倒の原因になることもあります。

地域ケア会議等に薬剤師が参加することで、図4で示すように、日常生活における障害の原因を指摘したり、患者の服薬遵守の向上に寄与したりと、薬学的観点から患者の治療や日常生活の課題解決に貢献することができます。

4. おわりに

薬局といえば、処方箋に基づいた調剤だけを行っている場所と思っている人も多くいると思いますが、実際は、様々な場面での薬物療法に対応しています。誰に相談していいかわからない健康上の悩みも、薬局・薬剤師が力になれるかもしれません。頼りになる相談相手として、ぜひ薬局・薬剤師を活用してみてください。

5. 参考資料

- 患者のための薬局ビジョン（平成27年10月23日 厚生労働省）
- 患者のための薬局ビジョン 概要（厚生労働省）
- 広報誌「厚生労働」2021年9月号特集「健康のために身につけたい薬の教養 薬・薬局の新常識」
- 地域包括ケアシステムにおいて薬剤師・薬局が参画している好事例集（平成29年3月31日 厚生労働省）
- 令和3年版高齢社会白書（内閣府）

〈地域包括ケアシステムに薬剤師が参画した事例〉

- 高齢者のふらつきの原因が睡眠薬によるものであること、夜間頻尿の原因が入眠前の利尿剤にあること等を薬剤師が指摘
- 認知症患者に対するお薬カレンダーの作成による薬剤管理の支援
- 複数の医療機関からの同一効果薬の重複投与への指摘
- リハビリや運動のタイミングへの薬学的観点からの助言

〈出典〉

厚生労働省 平成28年度患者のための薬局ビジョン実現のためのアクションプラン検討事業より「地域包括ケアシステムにおいて薬剤師・薬局が参画している好事例集」

図4

感染症情報

宮城県感染症発生動向調査情報

(令和3年12月6日～令和4年1月2日、第49週～第52週)

宮城県結核・感染症情報センター*

宮城県結核・感染症情報センターでは、「感染症法」に基づき、県内の医療機関の協力を得て、感染症の患者発生報告と病原体の検出報告を行っています。ここでは月間の動向を提供します。

1. 全数届出対象疾患届出状況

一類感染症

疾患名	期間・地域		12月6日～1月2日	2021年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
疾患名	届出なし			

二類感染症

疾患名	期間・地域		12月6日～1月2日	2021年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
結核	4	9	13	223

三類感染症

疾患名	期間・地域		12月6日～1月2日	2021年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
コレラ			0	0
細菌性赤痢			0	1
腸管出血性大腸菌感染症	1	3	4	73
腸チフス			0	0
パラチフス			0	0

四類感染症

疾患名	期間・地域		12月6日～1月2日	2021年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
E型肝炎			0	5
A型肝炎			0	0
エキノコックス症			0	0
コクシジオイデス症			0	0
つつが虫病			0	3
デング熱			0	0
日本紅斑熱			0	0
ブルセラ症			0	0
ボツリヌス症			0	0
ライム病			0	0
レジオネラ症	2	2	4	69
レプトスピラ症			0	0

五類感染症

疾患名	期間・地域		12月6日～1月2日	2021年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
アメーバ赤痢	1		1	9
ウイルス性肝炎		1	0	3
カルバペネム耐性腸内細菌感染症		1	1	39
急性脳炎			0	0
クリプトスポリジウム症			0	0
クロイツフェルト・ヤコブ病			0	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1		1	13
後天性免疫不全症候群			0	9
ジアルジア症			0	0
侵襲性インフルエンザ菌感染症	1		1	4
侵襲性髄膜炎菌感染症			0	0
侵襲性肺炎球菌感染症	2	1	3	22
水痘（入院例）	1		1	6
梅毒	1	3	4	103
播種性クリプトコックス症			0	2
破傷風			0	2
バンコマイシン耐性腸球菌感染症			0	0
百日咳			0	2
風しん			0	0
麻疹			0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症			0	0

新型インフルエンザ等感染症

疾患名	期間・地域		12月6日～1月2日	2021年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
新型コロナウイルス感染症	5	5	10	※

※ 新型コロナウイルス感染症に係る届出状況については、集計システムへの反映に時間を要するケースがあり、宮城県及び仙台市の患者数に関する公表資料と差が生じております。公表資料は、次のURLの宮城県ホームページからご覧願います。
HP : <https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/02.html>

2. 定点把握疾患報告状況

【水痘】

登米管内で第49週から第52週まで流行が継続しました。

3. 病原体検出状況（保健環境センター検出分）

病 原 体	月検出件数*	2021年累計
インフルエンザウイルス	A(H1)型	0
	AH1pdm09	0
	A(H3)型	2
	B型	0
バラインフルエンザウイルス3型		26
エンテロウイルス		0
コクサッキーウイルス		4
エコーウイルス		0
アデノウイルス		0
ヒトパレコウイルス	2	11
風しんウイルス		0
麻疹ウイルス		0
ヒトパルボウイルスB19		0
ノロウイルス	GⅠ群	3
	GⅡ群	22
	GⅠ群及びGⅡ群	0
ロタウイルス		0
サポウイルス	5	5
アストロウイルス		0
ライノウイルス		7
A型肝炎ウイルス		0
E型肝炎ウイルス		2
RSウイルス		23
SARS-CoV-2	2	855
腸管出血性大腸菌	O157	2
	O26	15
	その他	2
腸管毒素産生性大腸菌		0
腸管侵入性大腸菌		0
腸管病原性大腸菌		0
腸管凝集付着性大腸菌		0
他の下痢原性大腸菌		0
サルモネラ		0
カンピロバクター	C.jejuni	0
	C.coli	0
黄色ブドウ球菌（毒素産生性）		0
Yersinia enterocolitica		0
A群溶血性レンサ球菌		0
Legionella pneumophila		0

* 12月6日～1月2日の検出日で集計

4. トピック

第44週以降、感染性胃腸炎の集団発生事例の報告が多数確認され、患者よりノロウイルスGⅡ群が検出されています。今後も患者数の増加が懸念されますので、手洗いなどの基本的な感染対策に努めるとともに、今後の動向について注視してください。

* 宮城県保健環境センター微生物部

HP : <https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/kansen-center.html>

仙台市感染症発生動向調査情報

<令和3年12月6日～令和4年1月2日>

仙台市衛生研究所微生物課

集計（感染症法＊に基づく全数報告件数）

疾患名	第49週	第50週	第51週	第52週	第49～52週 合計
結核	2	3	1	3	9
腸管出血性大腸菌感染症	0	3	0	0	3
レジオネラ症	1	0	1	0	2
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	0	0	0	1
ウイルス性肝炎	0	1	0	0	1
侵襲性肺炎球菌感染症	0	1	0	0	1
梅毒	2	1	0	0	3
風しん	0	0	0	0	0
麻疹	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症※	2	1	0	2	5

＊感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

※2020年第36週より新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）へ移行し集計方法が異なるため、仙台市の公表資料とは一致していません。
最新の公表資料は、下記のURLより仙台市ホームページをご覧ください。

HP：<http://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/corona2020/index.html>

- ・結核
肺結核：2例
肺結核及びその他の結核：1例
その他の結核：1例
無症状病原体保有者：5例
- ・腸管出血性大腸菌感染症
O型不明 VT1：1例
O型不明 VT1VT2：1例
O128 VT1VT2：1例
- ・レジオネラ症
肺炎型：1例
ポンティアック熱型：1例
- ・ウイルス性肝炎
EBウイルス：1例
- ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症
Edwardsiella tarda：1例
- ・梅毒
早期顕症Ⅰ期：1例
早期顕症Ⅱ期：1例
無症候：1例

集計（患者数＊）

週報定点把握対象 感染症名	第49週	第50週	第51週	第52週	第49～52週 合計
RSウイルス感染症	0	0	1	0	1
咽頭結膜熱	3	3	5	4	15
A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	15	20	16	11	62
感染性胃腸炎（小児科）	160	264	274	115	813
水痘	5	6	3	4	18
手足口病	9	9	6	4	28
伝染性紅斑	0	1	0	0	1
突発性発しん	7	10	8	3	28
ヘルパンギーナ	12	7	3	0	22
流行性耳下腺炎	3	3	1	0	7
インフルエンザ	0	0	0	0	0
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	3	1	0	1	5
感染性胃腸炎 （ロタウイルス）	0	1	0	0	1
クラミジア肺炎 （オウム病を除く）	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎 （小児科）	0	0	0	0	0
川崎病	1	0	0	0	1
不明発しん症	3	3	7	3	16

＊感染症発生動向調査における患者定点医療機関から報告された患者数

コメント

[A群溶血性レンサ球菌
咽頭炎]
第49週以降、微増であったが、
第51週以降は減少。

[感染性胃腸炎（小児科）]
第50週に急増し、第51週まで
患者数が多かったが、第52週
は減少。
集団感染事例と思われる事例
が、第49週は4件、第50週は
2件、第51週は3件、第52週
は3件と計12件の報告あり。

[突発性発しん]
第51週以降、減少。

[ヘルパンギーナ]
第50週以降、減少。

仙台市内病院病原体検出情報

<2021年12月6日～2022年1月2日>

独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
臨床研究部ウイルスセンター

ウイルス分離状況

2021年	第49週（最終） 12月6日～12月12日	第50週（中間） 12月13日～12月19日	第51週（中間） 12月20日～12月26日	第52週（中間） 12月27日～1月2日
インフルエンザウイルスA(H1N1)型pdm09	0	0	0	0
A(H3N2)型	0	0	0	0
B型(山形系統)	0	0	0	0
B型(ビクトリア系統)	0	0	0	0
C型	0	0	0	0
解析中	0	0	0	0
RSウイルス	0	0	0	0
ヒトメタニューモウイルス	0	0	0	0
ムンプスウイルス	0	0	0	0
アデノウイルス	0	1	2	0
エンテロウイルス	0	0	0	0
ライノウイルス	0	0	0	0
単純ヘルペスウイルス	0	0	1	0
サイトメガロウイルス	0	0	0	0
パラインフルエンザウイルス 1型	0	0	0	0
2型	0	0	0	0
3型	0	0	0	0
4型	2	1	1	0
解析中	0	0	0	0
未 同 定	0	0	0	0
分離総数／検体総数	2/34	2/43	4/35	0/0

抗原検出状況

2021年	第49週 12月6日～12月12日	第50週 12月13日～12月19日	第51週 12月20日～12月26日	第52週 12月27日～1月2日
インフルエンザウイルス	0	0	0	0
A型	0	0	0	0
B型	0	0	0	0
RSウイルス	0	0	0	0
ヒトメタニューモウイルス	0	0	0	0
新型コロナウイルス	0	0	0	0
アデノ（呼吸器）	0	0	2	0
※溶連菌	0	0	0	0
アデノ（眼科）	0	0	0	0
アデノ（便中）	0	0	0	0
ノロウイルス	0	1	1	0
ロタウイルス	0	0	0	0
単純ヘルペス	0	0	0	0
水痘帯状疱疹	0	0	0	0
陽性数／検体総数	0/42	1/24	3/39	0/17

※院内から提出される検体につきまして、同一患者から複数の検体が提出される場合がありますので、分離数と実質患者数が異なる場合、「分離数（実質患者数）」の順に記載しています。

なお、これらの成績は主に以下の医療機関から定期的に送られてくる検体を解析したものです。

* 永井小児科医院、庄司内科小児科医院、仙台医療センター

予防接種に係る健康被害救済制度について

新型コロナワクチンの追加接種（３回目接種）が、令和３年（2021年）12月から開始されました。そこで、今回は、予防接種に係る健康被害救済制度について御紹介いたします。

予防接種法に基づく予防接種（定期接種・臨時接種・新臨時接種）の結果、極めて稀に治療を要する重篤な副反応（健康被害）が生じた方への給付を目的とした「予防接種健康被害救済制度」が、昭和51年（1976年）に制定されています。この副反応は不可避免的に生ずるものであるため、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係があるものと厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付がおこなわれます（健康被害により通院あるいは入院治療を要した場合、日常生活が著しく制限される程度の障害を負った場合、又は死亡した場合に給付がおこなわれます）。

厚生労働大臣の認定にあたっては、第三者により構成される疾病・障害認定審査会において因果関係に係る審査が行われます。

現在、新型コロナワクチンは臨時接種（実施主体は都道府県知事と市町村長で、対象者は都道府県知事が決定します。費用は国、都道府県、市町村で分担します）として実施されています。このため、新型コロナワクチンの接種による健康被害も、予防接種健康被害救済制度の

対象となっています（臨時接種とは、疾病のまん延防止上緊急の必要があるとみなされた予防接種のことをいい、新臨時接種とは2009年新型インフルエンザのような病原性が低い疾病について、まん延防止上緊急の必要があるとみなされた予防接種のことをいいます）。

予防接種健康被害救済制度による給付は、「医療費」、「医療手当」、「障害児養育年金」、「障害年金」、「死亡一時金」、「葬祭料」、「遺族年金」、「遺族一時金」となっています。

予防接種法にもとづくものではない予防接種（任意接種）による健康被害の場合は、「医薬品副作用被害救済制度」による救済給付が行われています。当該制度は、医薬品（一般用も含む）を適正に使用したにもかかわらず、健康被害が生じた場合に、救済給付を行う公的な制度です。独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA；Pharmaceuticals and Medical Devices Agency）がその業務を担っています。PMDAは、給付の請求があった健康被害について、医学・薬学的な判定の申し出を厚生労働大臣に行い、厚生労働大臣はPMDAからの判定の申し出に応じ、薬事・食品衛生審議会（副作用・感染等被害判定部会）に意見を聴いて判定することとされています。

（文責：宮城県塩釜保健所 西條 尚男）

保健所からの便り 仙台市

宮城野区における地区保健活動について

仙台市では、平成8年度から、多様化する住民ニーズへの対応策として保健福祉の統合を行い、業務分担制のなかでケアマネジメントを実施する組織体制で保健活動を担ってきました。

平成25年4月に発出された厚生労働省健康局長通知「地域における保健師の保健活動について」では、地区の健康課題解決のために保健師が地区に責任を持つことが明記され、住民と共に地区の実態に即した保健活動の重要性が認識されました。仙台市では、令和元年度に地区担当制推進についてのワーキングを立ち上げ、令和2年度に「仙台市地区保健活動マニュアル」を作成しました。併せて区の組織改正により障害高齢課に地域支援係が新設され、家庭健康課との両課の事務分掌に地区保健活動に関することが明記されました。本稿では、マニュアル作成後の宮城野区における地区保健活動について報告させていただきます。

宮城野区の地区保健活動の体制は、保健福祉センター内で保健師が所属する3課（管理課・家庭健康課・障害高齢課）により構成されています。地区保健活動について検討する場を所長が統括する「仙台市宮城野区保健福祉センター企画調整会議」の部会と位置づけ、部会長を統括保健師としています。部会は、全体会とブロック会議からなり、ブロック会議は、区内を4ブロックに分け所属を超えて各地区担当が情報を共有し地区の課題を話し合う場となっています。今年度の全体会の活動内容は、研修会の企画・実施、災害時保健活動についての打ち合わせ、各ブロックによる地区保健活動報告会と

しています。研修は、「新型コロナウイルス感染症への対応」や「災害時保健活動について」を実施しています。各ブロックによる保健活動については、年度末に報告会を実施する予定としており、進捗を共有するため中間報告会を開催しました。区内の駅東を中心とした中央ブロックからは、住民の孤立の問題について、区西側の地域の西ブロックからは、コロナ禍による地域活動の停滞について、高砂ブロックからは東日本大震災で津波被害を受けた地域への地区踏査の実績、鶴ヶ谷ブロックでは地域住民と関係機関が協力して地域課題の受け皿となる場として「なんでも相談会」の企画が出されました。ブロックに参加している保健師が、業務の課を超えて地区保健活動を共有し、ベテランから若手までともに動くことで、常に地区を想う意識がつくられ、愛着が育っていると感じます。今後も宮城野区地区保健活動が発展、定着してけるようチーム宮城野で努めて参ります。

（文責：宮城野区保健福祉センター
家庭健康課 佐野 ゆり）



発表会の様子（R2年度）

協会だより

令和3年度 研修会報告

当協会では、公衆衛生知識の普及・啓発を図るため、毎年研修会を開催しております。
今年度は、「with コロナ時代の健康づくり」をテーマに、下記によりオンライン開催
いたしましたので、概要についてご報告いたします。

テーマ：「withコロナ時代の健康づくり」

日 時：令和3年12月13日（月）13：30～16：45

会 場：ホスト会場 東通インテグレート

サブ会場 東北大学大学院医学系研究科

東北大学大学院医工学研究科

神奈川県立保健福祉大学

東北医科薬科大学

主 催：一般財団法人宮城県公衆衛生協会

共 催：宮城県公衆衛生学会

後 援：宮城県、仙台市

総合司会 辻 一郎 教授 東北大学大学院 医学系研究科 公衆衛生学分野

◇講演 1 『人を繋ぐ オンラインエクササイズ』

永富 良一 教授 東北大学大学院 医工学研究科 健康維持増進医工学分野

◇講演 2 『100歳まで美味しく食べる』

田中 和美 教授 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部栄養学科

◇講演 3 『コロナ禍のメンタルヘルス』

福地 成 病院准教授

東北医科薬科大学医学部 精神科学教室

宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンター長

◇全体討論 司会 辻 一郎 教授 東北大学大学院 医学系研究科 公衆衛生学分野

■要 旨

辻 一郎 教授（東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野）より、COVID-19の流行によりメンタルヘルス、要介護認定などに大きな影響があったことが報告された。更にはがん検診の受診者が30%減少していることなどが報告され、この研修会の意義について説明があった。

続いて永富良一 教授（東北大学大学院医工学研究科長 医工学研究科 健康維持増進医工学分野 医学系研究科運動学分野）「人を繋ぐオンラインエクササイズ」として、オリンピック等を例にして、運動することの意義や健康に与える良い影響について紹介がありました。それは高齢者だけでなく若者にとっても大事なことであったことが報告された。学生を対象としたオンラインでの活動を元に、上尾市での高齢者の活動の具体的な紹介されました。安全な範囲で「追い込むこと」も必要であり、それ

を楽しくやるためにゲーム化したりすることや、ノルマを設けないことなどの工夫をしたことが紹介されました。また学生でも好評だったブレイクアウトセッションなどでコミュニケーションの活性化などの具体的な教室の流れを紹介していただいた。

田中和美 教授（公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 栄養学科 保健福祉学研究科）からは、「100歳まで美味しく食べる」と題して、新型コロナウイルス感染症流行の中での栄養食事支援の要点が紹介された。具体的な場面にに基づき、食べられなかった量より、食べられたことを中心に決めていくのがよいこと等を話された。看取りにおける栄養食事支援では、思いや人生感の共有や情報の共有など、単に技術的な面ばかりを強調しないことなどの注意点などを紹介していただいた。

福地 成 病院准教授（東北医科薬科大学医学部 精神科学教室 宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンター長）は「コロナ禍のメンタルヘルス」と題して、実際の相談事例に基づいて、災害における反応やどのような対応していくのかについて、話していただいた。相談ケースからみえること、不測の事態が引き起こすところの反応はある意味自然なものであることなどを話された。また、コロナ禍と自死についての特徴などの分析を紹介された。対応としては、本人の安心と安全と高めること。予測不能な事態における正常な反応であることを理解してもらい、傾聴し対話をする。メディアも信頼できる情報源から正しい情報・知識を得ることが大切であり、正確な情報につなぐことの重要性も訴えた。

全体討論では、どうやって、オンライン運動教室で企画側の手伝いのやり方や範囲についての質問があり、どうやってやる気になっていただくのかネットワークで考えることが大事。

震災とコロナの違いについては、目に見えにくいということでは放射線に似ているのではないかな？ 栄養の場合は、低栄養を自覚していない方にはどう指導するのか？ BMIや低栄養のことばかりでなく困りごとなどの話から入るなどの工夫が必要。最後に通いの場での工夫などのについての情報共有があった。今後のことについては、責任ある立場の人がわかりやすく伝えるというのが大事である。

最終的にはきちんと相手と向き合い、対話などを通じて理解を共通化していくことがどの分野においても必要であるとまとめられた。

東北大学大学院歯学研究科 口腔機能発育学講座 国際歯科保健学分野
教授 小坂 健（宮城県公衆衛生学会会長）

■研修会参加人数 159名（県内各地より、様々な職業の方々にご参加いただきました。）

■ご講演内容 3月号より、順次掲載いたします。

あ と が き

今年も厳しい寒さが続いています，読者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

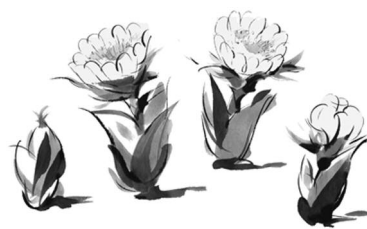
昨年のはじめは新型コロナワクチン接種の話題一色で，一年たった今でも3度目のワクチン接種や経口薬の実用化の報道も加わり，まだまだ落ち着かない状況です。一日もはやく穏やかな春の足音が聞こえてくることを願うばかりです。

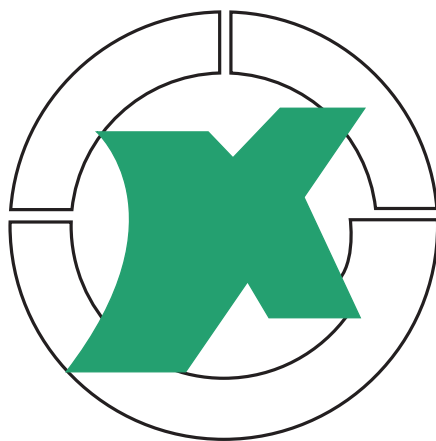
さて，2月号には12月にオンライン開催とな

りました“withコロナ時代の健康づくり”の研修会の概要を掲載しております。研修会への参加の有無にかかわらず「コロナ禍での健康づくり」について，参考になる内容ばかりですので，お役立ていただければと思っております。なお，講演内容は3月号に掲載いたします。

今後も読者の皆様からのご意見・情報をお待ちしております。

（事務局：jouhou@eiseikyokai.or.jp）





記 章 の 説 明



は宮城県の地図



と公衆衛生協会の頭文字

Kを図案化したもので、Kの緑色は宮城県の色を表している。

外枠は公衆衛生協会の公を図案化したものである。

(昭和62年10月制定)

公衆衛生情報みやぎ 令和4年1月20日発行

編 集 者 公衆衛生情報みやぎ編集委員会
発 行 所 一般財団法人 宮城県公衆衛生協会
〒981-3111 仙台市泉区松森字堤下7-1
TEL 022-771-4722 FAX 022-776-8835
Eメール：jouhou@eiseikyokai.or.jp
URL：https://www.eiseikyokai.or.jp
印 刷 所 株式会社 イシカワ印刷